

第8号様式（第27条関係）

大磯町監査公表7号

監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので次のとおり公表する。

平成26年7月11日

大磯町監査委員 高野澤 均
同 竹内 恵美子

監査結果報告書

1. 監査の種類

定期監査

2. 監査年月日

平成 26 年 7 月 4 日（金）

3. 監査対象の課等

町民福祉部町民課（町民協働、戸籍、国府支所分）

4. 監査の期間、範囲、事務

①平成 25 年度に係る事業の執行及び財務に関する事務の執行について

②監査重点事項は、平成 26 年度大磯町監査方針による

③その他

5. 所掌事務の概要

戸籍、住民基本台帳の運営、自治会組織との連絡調整、国府支所庁舎の維持管理、地域会館等の管理運営、交通安全、自転車駐車場の整備、維持管理に関する事務等を行っている。

6. 監査結果概要

平成 25 年度に係る事業及び財務に関する事務の執行について監査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。